

建退共宮崎県支部からのお知らせ

日頃より、建退共制度へご理解、ご協力いただき有難うございます。
さて、新型コロナウイルス対応や制度改正に伴って様々な変更等がありますので下記をご確認下さい。

・建退共の制度改正について

令和3年10月1日より、予定運用利回り1.3%、掛金日額320円へ改定されます。つきましては、令和3年9月就労分までの証紙は、令和3年10月1日以降は購入できなくなります。必ず令和3年9月までに購入・貼付をお済ませください。加入履行証明書の発行に影響を与える場合もございます。

※適正貼付後に余った証紙については320円証紙への交換が可能です※

・押印廃止について

政府の押印の見直しに伴い、建退共退職金請求書の取扱いについても押印廃止が適用されますので請求される際はご確認ください。なお、押印がある請求書についても申請は可能です。

・加入・履行証明書の証明料について

支部の窓口で加入履行証明を提出いただく際の証明料200円ですが、金融機関の両替手数料有料化に伴い支部でのおつりの用意を廃止としました。おつりのないようご準備をお願いします。

・新型コロナウイルス感染症対策について

現在、新型コロナウイルス感染症対策として、書類全ての受付を郵送にてお願いしております。また、窓口を持参された場合でも一旦お預かりし後日確認の上、郵送にて返却させていただいておりますのでご了承願います。なお、手続きは受付順の為、履行証明発行等は2週間程度の余裕を持って提出してください。

・電子申請方式専用ヘルプデスクについて

電子申請方式等で不明な点がございましたら下記のヘルプデスクへお問い合わせ下さい。

建退共本部電子申請方式専用ヘルプデスク

0120-006-175 (平日9時~17時)